

カスタマーハラスメント対策マニュアル策定に関する社内周知

マニュアル策定の背景

令和7年4月1日施行の「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」に基づき、従業員の皆さんのが安心して働く職場環境を整備するため、カスタマーハラスメント対策マニュアルを策定いたしました。

マニュアル策定の目的

「すべての従業員が顧客等から理不尽な要求や暴言、威嚇的行為を受けることなく、尊厳を持って業務に従事できる職場環境を提供する」

マニュアルに基づいて、当社のカスタマーハラスメント対策を社内外に周知し、実践してまいります。

周知日:2025年12月11日
有限会社日本アイ・オー・シー
代表取締役 藤富 雅則